令和6年度

運営要覧



~いまの学びを未来へつなぐ~

茨城県水戸生涯学習センター

目 次

連営の基本方針・事業推進テーマ及びセンター機能	1
沿	2
施設案内	3
講座室利用案内	4
組織と主な業務	5
令和 6 年度事業計画一覧	6
生涯学習に関する情報の収集・整理・提供及び学習相談事業	6
現代的課題解決	7
人材・団体の育成事業	8
各関係機関との連携協働	9
ボランティア育成	10
生涯学習機会の提供	11
学校教育との連携及び家庭教育支援	13
令和 5 年度事業実績	14
学校以外の教育機関の設置、管理及び職員に関する条例	28
管理規則	29
施設利用規程	32
運営協議会設置要項	33
運営協議会委員名簿	34

茨城県水戸生涯学習センターマスコットキャラクター 「あたごちゃん」



運営の基本方針

近年、人口減少の更なる進行や人生100年時代と言われる長寿化の中で、Society5.0の実現が提唱されるなど、さらに大きな社会の変化が訪れようとしています。

こうした中、茨城県水戸生涯学習センターは、全県域を対象に生涯学習を推進する中核施設として、市町村及び関係機関等との連携を図りながら、学習情報・学習機会の提供、調査研究・学習プログラムの開発と普及、学習活動の場の提供、指導者の養成・研修、家庭教育の推進等を図って参ります。

事業推進テーマ及びセンター機能

【事業推進のテーマ】

< 新たな学びとイノベーションを生み出す生涯学習プラットフォームを目指して >

【水戸生涯学習センター機能(役割)】

1 生涯学習情報の収集・整理・提供(相談業務も含む)

ホームページによる情報提供では、県民の利便性を高め多様な学習活動に対応できるよう県内における講師や学習団体、施設、講座・イベント等の生涯学習情報をデータベース化して一元的に管理し、検索システムによる情報提供、講座の受講申込及び応募結果の通知、学習相談等の機能を利用することができます。

2 現代的課題解決

生涯学習推進に係る調査研究を実施するとともに、課題解決に向けて必要な人材の育成や関係 団体との連携・ネットワーク構築時の取組を行い、地域づくり、社会づくり等を推進します。

3 人材・団体の育成

地域における社会貢献活動の担い手となり得る県民の方々を対象として、知識や技能の修得を目指した研修会を積極的に行っています。

また、市町村生涯学習関連職員の支援を積極的に推進します。

4 各種関係機関との連携協働

各事業実施機関等と連携を図り、新たなネットワークの構築と事業の創出をします。

5 ボランティア育成

青少年の体験活動やボランティア活動及び地域を豊かにする生涯学習ボランティアの活動を支援しています。

6 生涯学習機会の提供

大学等の研究者や高度な知識をもつ専門家等を講師として、現代的な課題の対策等に関する学習や、第二の人生やキャリアアップに向けた学習の機会を提供します。

7 学校教育との連携及び家庭教育支援

学校・家庭・地域社会が相互に連携・協力して青少年の健全育成を図ることができるよう様々な事業(いばらきスクールサポート事業等)を実施し、学校・家庭・地域を支援していきます。 また、家庭教育に関する活動支援も推進します。

沿革

昭和62年10月 茨城県生涯学習推進会議が「生涯学習センター」設置を提言 平成2年3月 茨城県生涯学習推進協議会が「生涯学習センター」設置を提言 平成2年10月 旧教育研修センター及び旧情報処理教育センターの改修整備を決定 改修実施設計を開始し、平成3年12月実施設計完了 平成3年7月 平成4年6月 改修工事に着手し、平成5年1月工事完了 平成5年2月 機器搬入及び開所準備 平成5年3月 学校以外の教育機関の設置、管理及び職員に関する条例の一部を改正する条例が 県議会において可決され「茨城県水戸生涯学習センター」(水戸市愛宕町4-1)の 設置が決定 平成5年4月 開所 初代所長 丹野優就任 平成5年5月 開所式 平成9年3月 1号館にエレベーター設置 2代目所長 河野浩東就任 平成9年4月 平成11年4月 3代目所長 齋藤紀彦就任 (財) 茨城県教育財団が茨城県教育委員会から茨城県水戸生涯学習センターの管理 " 運営及び事業の実施について委託を受ける 平成11年10月 電話相談室を三の丸庁舎(旧県庁)に移転 平成12年4月 4代目所長 雨貝興太郎就任 平成13年4月 5代目所長 石川明就任 平成14年4月 6代目所長 住谷凱就任 7代目所長 高橋幸子就任 平成16年4月 " 新生涯学習情報提供システムの運用開始 平成18年4月 指定管理者制度の導入 指定管理者:(財)茨城県教育財団(平成23年3月31日まで) 平成20年4月 8代目所長 池田馨就任 平成23年4月 指定管理者:(財)茨城県教育財団(平成28年3月31日まで) 平成24年4月 9代目所長 高野茂就任 平成25年2月 茨城県三の丸庁舎3階(水戸市三の丸1-5-38)へ移転 10代目所長 萩野谷茂就任 平成26年4月 平成28年4月 指定管理者:(公財)茨城県教育財団(平成33年3月31日まで) 平成28年4月 11代目所長 猪瀬幸己就任 平成28年5月 顧問 鈴木欣一就任 12代目所長 山田順一就任 平成30年4月 平成31年4月 13代目所長 小沼公道就任 令和2年6月 顧問 鈴木欣一退任 令和3年4月 指定管理者:(公財)茨城県教育財団(令和8年3月31日まで)

14代目所長 関勤就任

令和5年4月 15代目所長 蔀孝二就任

令和3年4月

施設案内

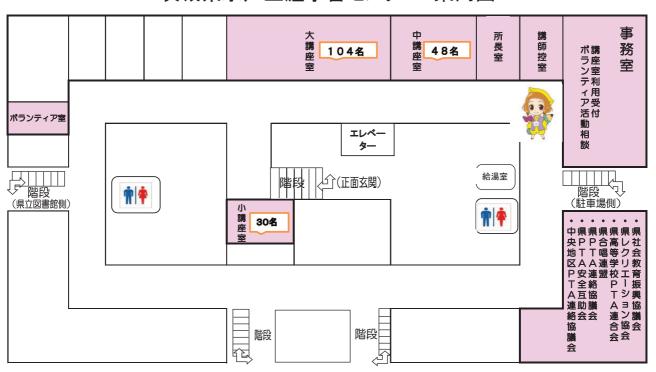
茨城県水戸生涯学習センター本館

茨城県水戸市三の丸1-5-38 茨城県三の丸庁舎3階

施設面積 736.59㎡

主な施設 大講座室、中講座室、小講座室

茨城県水戸生涯学習センター 案内図



茨城県水戸生涯学習センター分館

茨城県水戸市見和1-356-2

敷地面積 9429.95㎡

施設面積 延1638. 92㎡

<講座室案内>

室 名	定員	広さ
大講座室	104名	174.6 ㎡〔横 9.7×縦 18.0m〕
中講座室	48名	97.2 ㎡〔横 7.2×縦 13.5m〕
小講座室	30名	74.1 ㎡〔横 7.5×縦 9.88m〕

<利用料金>

令和元年10月1日改定

基本		午前	午後	夜間	
			午前9時~正午	午後1時~午後5時	午後6時~午後9時
料	学	大講座室	1,940 円	2,580 円	2,420 円
金等な	学習団体等	中講座室	1,410 円	1,880 円	1,760 円
徴	を戦等	小講座室	1,080 円	1,440 円	1,350 円
した	料金等を徴収しない場合学習団体等との他の者	大講座室	3,870 円	5,160 円	4,840 円
い 場		中講座室	2,810 円	3,750 円	3,510 円
合者	小講座室	2,150 円	2,870 円	2,690 円	
場徴料合収金		大講座室	11,610 円	15,480 円	14,520 円
台収		中講座室	8,430 円	11,250 円	10,530 円
3	るを		6,450 円	8,610 円	8,070 円

 連続して利用する場合		午前・午後	午後・夜間	全日	
建帆し、	< 作り/TD 9 つ	ン <i>物</i> ロ	午前9時~午後5時	午後1時~午後9時	午前9時~午後9時
料	学	大講座室	4,520 円	5,000 円	6,940 円
金 等	学習団体等	中講座室	3,290 円	3,640 円	5,050 円
徴り	料金等を徴収しない場合	小講座室	2,520 円	2,790 円	3,870 円
した。そ	大講座室	9,030 円	10,000 円	13,870 円	
い場	の他の	中講座室	6,560 円	7,260 円	10,070 円
合 者	の 者	小講座室	5,020 円	5,560 円	7,710 円
場徴料		大講座室	27,090 円	30,000 円	41,610 円
合収金す等	中講座室	19,680 円	21,780 円	30,210 円	
á	るを		15,060 円	16,680 円	23,130 円

[※]令和6年10月1日より利用料金の改定を予定しております。

組織と主な業務

"	管理 課 木昭博	事務管理員	石川利恵片岡春美	施設の維持管理、予算の執行計画、職員の給与・旅費、受講料等の徴収
運営協議会	企大大	生涯学習推進員 生涯学習推進員 生涯学習推進員	出 伊 宮 鈴 水 川 愛 千 裕 保 裕 友	生涯学習情報の収集・整理・提供事業 (相談業務も含む) 調査研究 課題解決チャレンジ事業 地域の核となる人材・団体育成事業 地域連携協働事業創出事業 生涯学習ボランティアセンター ヤングボランティア育成事業 セカンドキャリア教育事業 現代的課題対策講座の開設 自主事業 等
	課	生涯学習情報提供専門員	大和田 寛 子	生涯学習情報提供システムホームページの情報の保守・管理

令和6年度 事業計画一覧

<生涯学習に関する情報の収集・整理・提供及び学習相談事業>

事業名	主な内容
【指定事業】	<目的>
県域の生涯学習情報	各生涯学習センターの情報を集約し、全県域の情報を一元化して、データベース化
の収集・整理・提供	することにより、県民が必要とする学習機会の情報を提供する。
事業(ホームページ	生涯学習に関するホームページ「生涯学習情報提供システム『茨城の生涯学習』
の運用を含む)	(https://www.gakusyu.pref.ibaraki.jp/)」(以下「情報提供システム」という。)を
	運用し、各種関連情報の提供を行う。
	<内容>
	1 生涯学習情報の収集・整理・提供
	2 情報提供システムの運用
	3 茨城県生涯学習情報提供ホームページ運営委員会の開催
	4 情報提供システム担当者研修、情報交換会の実施
	5 情報提供システムの利用促進
【指定事業】	<目的>
各地域の生涯学習情	域内の市町村、高等教育機関、民間教育事業者及びNPO 等の生涯学習情報を収集・
報の収集・整理・提	整理し、ホームページにおいて情報の提供を行う。
供事業	<内容>
	1 情報収集・提供
	2 おもしろ理科先生に関する業務
	3 生涯学習に関する相談

<現代的課題解決>

<現代的課題解決>	
事業名	主な内容
調査研究事業	〈目的〉 県域の生涯学習に関する現代的・地域課題について調査研究を行い、他事業へ反映 させるともに、各事業実施機関での活用を図る。 〈内容〉 1 研究テーマ (1)「県生涯学習センターの役割について〜生涯学習センターを核とした地域との連 携・協働について〜」 (2) 県と水戸生涯学習センターが協議の上設定し、令和5年度、令和6年度で調査研 究を行い、令和7年度に報告書としてまとめる。
	2 調査の方法 ニーズ把握調査 (R5 年度) で回答のあった中から、先駆的・特徴的な役割を担っ ている自治体等に訪問し、ヒアリングを行う。 3 研究内容
	ニーズ把握調査結果及びヒアリング結果をもとに分析、考察を行う。 4 報告書の作成 (1) 調査研究の結果を報告書にまとめる。 (2) 令和7年度に報告書を作成する。 (3) 調査研究の報告書は、令和7年度以降に県生涯学習情報提供システムに掲載する。
【指定事業】 課題解決チャレンジ 事業	<目的> 各地域や市町村の抱える様々な現代的課題・地域課題の解決に向けて、必要な人材 の育成や関係団体との連携・ネットワークの構築等を行い、モデルとなる実践的な活 動を行う。 <内容> 1 プログラム3 令和5年度から令和6年度までの事業 (1) チャレンジ課題 「持続可能なコミュニティづくり ~多様な世代の交流による実践活動をとおした人材育成~」 (2) 実施内容に係る会議の開催 研修の内容や実践の検証と改善に向けてについて協議(年3回程度)
	2 プログラム4 令和6年度から令和7年度までの事業 (1) チャレンジ課題 「こども・子育て」応援プロジェクト (2) 実施内容に係る会議の開催 研修の内容や実践の検証と改善に向けてについて協議(年3回程度) 3 その他 地域の核となる人材・団体育成事業、地域連携協働事業創出事業、生涯学習ボランティアセンター事業との関連を図る。

<人材・団体の育成事業	美>
事業名	主な内容
【指定事業】 地域の核となる人 材・団体育成事業	(目的) 現代的・地域課題を解決していくための研修等を実施し、様々な場所で活動できる地域の核となる人材・団体の育成を図る。 (内容) 1 地域学校協働活動コーディネーター等に関する研修会 (1) 目 的:地域・学校における人材の育成及び資質の向上を図るため、地域学校協働活動コーディネーター等の研修会を実施する。 (2) 実施時期等:6月~12月 3回程度(会場60人・オンライン90人) (3) 対 象:市町村生涯学習関係職員、地域学校協働活動コーディネーター等(幼稚園・保育所・認定こども園を含む) (4) 研修内容ア 講話:「地域学校協働活動におけるボランティア人材の確保・育成(仮)」 イ 事例発表:先進的実践内容について・市町村での研修体制事例・ボランティア人材の確保・育成等・交流会(ワールドカフェ形式) ウ 視察研修(県内2カ所程度) 2 視聴覚教育指導者等研修会 (1) 目 的:視聴覚教育に携わる指導者の技術の向上及び育成を図る。 (2) 実施時期等:5月~8月 1回程度(40名程度)
【自主事業】	(3) 対 象:市町村生涯学習関係職員、視聴覚教育に携わる指導者等 (4) 研修内容 ア 講 話 視聴覚教育に係るもの イ 演 習・ワークショップ等 (5) その他 県視聴覚教育振興会、県生涯学習・社会教育研究会と共催 <====================================
生涯学習関係職員等スキルアップ事業	社会の動きや、住民の学習活動や学習ニーズの高度化・多様化に対応するため、生涯学習関係職員等を対象に、魅力ある講座開発や講座の運営方法、住民の要望への対応スキルなどの研修を実施し、資質の向上を図る。 <内容> 1 実施時期:5月~11月 2 実施回数:3回程度 3 対象:生涯学習関係・まちづくり等所管課市町村職員等 4 内容: 第1回:国・県における生涯学習・社会教育の施策の動向第2回:生涯学習推進のための思考術第3回:先進的事例発表及び交流会

<各関係機関との連携	筋側>
事業名	主な内容
【指定事業】 地域連携協働事業創 出事業	〈目的〉 教育事務所や地域で活躍している各事業実施機関(市町村・ベンチャー企業・大学・企業・民間教育事業者等)と交流を図り、ネットワークを構築し、連携事業や協働事業の創出を図る。 〈内容〉 1 県域フォーラムの実施(県南生涯学習センター担当) 事業協力(広報、当日運営への協力等)
	2 共創事業創出に向けたネットワーク構築機会の提供 (1) 講演会等の実施(2回) ア 実施時期:5~10月 イ 実施方法:講演会、ワークショップ、交流会等 ウ 対 象:生涯学習関係職員、まちづくり・企画所管課市町村職員、教育事務所、企業、教育機関、NPO法人、ボランティア団体、当事業に関心のある県民等 (2) ダイアローグカフェの開催(3~5回) ア 実施時期:5~12月 イ 実施方法:複数の関係機関担当者を集めた座談会の実施ウ 場 所:茨城県水戸生涯学習センター他
	(3) 子育て支援フォーラムの実施 ア 実施時期:7~12月 イ 実施方法:回数 (ア) 関係者会議 1回以上 (イ)「子育て支援フォーラム(仮)」の開催(1回) ウ 対 象:市町村生涯学習主管課等、教育事務所、生涯学習関連施設、企業 ・民間教育事業者、ベンチャー企業、NPO法人、大学等高等教 育機関、県生涯学習課、その他必要と認める団体・施設等
	指定事業「地域の核となる人材・団体育成事業」、指定事業「課題解決チャレンジ事業」等との関連を図る。

<ボランティア育成>	产
事業名 【指定事業】	主な内容 <目的>
【垣疋事業】 茨城県生涯学習ボラ ンティアセンター	く目的 /> 「生涯学習ボランティアセンター」を設置し、各地域のボランティア活動の推進を 図る。
7/1/27	<内容> 1 茨城県生涯学習ボランティアコーディネーターの配置(2名) ボランティアに関する情報収集や提供、ボランティアの養成及び登録・紹介・相談等を実施する。
	 2 各研修会の実施 (1) ボランティア養成研修 ア 時期等:5月~12月(20~40名程度) イ 回 数:年2回 ウ 内 容: 第1回:「生涯学習概論」、「ボランティア理解」、「社会教育施設」、「安全管理」の領域に係る研修第2回:ボランティアニーズの高い分野の研修(学校支援・事業支援・地域支援ボランティア領域の中より、選択をして実施する) (2) ヤングボランティアを指導する成人の育成研修ア時期等:7月~8月(30名程度)イ 回 数:年1回ウ 内容:指導者の心構えについての研修とヤングボランティア育成状況等の
	理解と啓発 3 その他 (1) 研修会の修了者に対して、生涯学習ボランティアへの登録を促す。 (2) ボランティア活動の情報発信と活動の場を積極的に提供する。 (3) ヤングボランティア育成事業と共通して実施できる内容の養成研修については横断的に計画し実施する。 (4) ボランティア活動に繋がるセンター各種事業との関連を図るとともに、ボランティア活動を扱う関連団体と連携し、活動の機会を確保し、ボランティア活動の積極的なコーディネートによる活動支援を図る。 (5) ボランティアニーズの高い分野の研修においては、特に要請の高い分野の技術を習得できるようにする。
【指定事業】 ヤングボランティア 育成事業	<目的> 中学生、義務教育学校7年生以上及び中等教育学校前期課程の在学生(以下「中学生」という。)並びに高校生及び中等教育学校後期課程の在学生(以下「高校生等」という。)を対象にボランティア活動についての基本的な学習の場と機会を提供し、学んだ知識・技能を地域で生かせるようにするとともに、地域における中学生、高校生等のボランティア活動の活性化を推進する。 <内容> 1 ヤングボランティア育成研修 (1) 対象:水戸教育事務所管内に在住または通学する中学生、高校生等50名程度 (2) 回数:1回以上(スタートアップ研修、課題解決 Lab) (3) 時期:5月~6月 (4) 内容アスタートアップ研修ボランティア活動の意義や心構え、課題解決に取り組む実践者の事例紹介等イ課題解決 Lab 情報収集、活動の企画・立案、企画発表、振り返り等 (5) その他アスタートアップ研修及び課題解決 Lab 修了者に修了証書を交付する。イ IBARAKI ドリーム・パス事業の説明の時間を設ける。

<生涯学習機会の提供	>
事業名	主な内容
【指定事業】 セカンドキャリア教 育事業	<目的>中高年の早期リタイヤや定年退職後のキャリア、出産・育児後の女性の社会復帰等、転職や復職、起業に関する講座等を開設し、キャリア探しのために様々な職業に対する関心を高める機会や第二の人生における職業を考える機会を提供する。 <内容> 1 実施時期:6月~11月
	2 講座の内容 (1) 人生 100 年時代充実した第二の人生を送るためのセカンドキャリア準備講座 (2) 将来に向けた資産管理 (3) 仕事と介護の両立講座〜家族の介護に直面しても働き続けるために〜 (4) ドローンプロジェクト 2024 (仮)
	3 時間数及び講座数 10 時間講座 4 講座
	4 その他 (1) 茨城県弘道館アカデミー講座として単位認定する。 (2) 旧県民大学における奨励賞のグリーン賞、ゴールド賞は規定しない。ただし、令和7年度までに規定時間(グリーン賞:240時間、ゴールド賞:360時間)に達した場合、経過措置として従前の方法により奨励賞を授与できるものとす
[+Ko+>==+****	る。 (3) 受講手帳(生涯学習パスポート)を交付する。(単位:1時間1単位) (4) 各種講座等の受講者が学習を進められるよう学習団体の育成等を支援する。
【指定事業】 現代的課題対策講座 の開設	<目的> 大学等の研究者や高度な知識・技術をもつ専門家等を講師として、県民の学習ニーズに対応した現代的課題対策等に関する学習機会を提供する。また、市町村への移動講座等を実施し、地域の実情に応じた学習機会の提供に資する。さらに、その学習成果を適切に評価し、人づくり、地域づくりの推進を図る。 <内容> 1 実施時期:6月~12月
	2 講座の内容 (1) 時代を切り拓いた女性たち (2) 人体の不思議と健康寿命の維持~これからの社会を支えるために~ (3) カーボンニュートラル最前線~2050 年脱炭素社会の実現に向けて~ (4) 世界を知る 2024 (前期) ~ジャーナリストから学ぶ国際情勢講座~ (5) 現代社会の課題解決へのヒント~江戸の暮らしに学ぶ~(仮) (6) 気候変動対策と生物多様性の保全~持続可能な地球環境のために~(仮) (7) もっとスマホを活用しよう!~こんなに便利!スマホで楽しく安全安心な生活を(仮) (8) 世界を知る 2024~外国人支援者育成と多文化共生地域づくり~(仮) 3 時間数及び講座数 10 時間講座 8 講座
	4 その他 (1) スマートデバイス活用に関する講座を1講座以上開設する。 (2) 茨城県弘道館アカデミー講座として単位認定する。 (3) 旧県民大学における奨励賞のグリーン賞、ゴールド賞は規定しない。ただし、令和7年度までに規定時間(グリーン賞:240時間、ゴールド賞:360時間)に達した場合、経過措置として従前の方法により奨励賞を授与できるものとする。 (4) 受講手帳(生涯学習パスポート)を交付する。(単位:1時間1単位) (5) 各種講座等の受講者が学習を進められるよう学習団体の育成等を支援する。

事業名	主な内容
【自主事業】 幸せには"推し"が 大事!人生を豊かに する推し活	<目的> 心を豊かにしてくれるイチオシの活動として注目を集める「推し活」。熱中できるモノや人物、スイーツなどの食べ物、「推し」の存在が日々のモチベーションとなり、心身の健康維持へとつながるとも言われていることから、推し活を通して、人生を豊かにするための鍵やヒントについて学ぶ。 <内容> 1 実施時期:9月~12月
	2 実施回数:1~2回 3 対 象:推し活に興味がある方
	4 内 容: (1) 推し活のススメー "推し"ってなんですか?ー (2) 自分の言葉で好きなものを語る文章教室 (3) 参加者同士「自分の推し」をテーマに語り合う座談会 等
【自主事業】 SDG s 教育推進事業	<目的> ・SDGs の 17 の目標と 169 のターゲットを理解する。 ・限りある資源を協力して活用することの大切さを学ぶ。 ・SDGs の達成に向けて、自分自身や周囲の人ができることを考える。 <内容>
	1 実施時期:9月2 実施回数:1回3 対 象:一般
	4 内 容: (1) SDGs の概要と 17 の目標の紹介 (2) SDGs カードゲームのルール説明 (3) SDGs カードゲームのプレイ (4) ゲーム後の振り返り

<学校教育との連携及び家庭教育支援>			
事業名	主な内容		
【自主事業】	<目的>		
いばらきスクールサポート事業	学校教育に関する専門的な知識や技術を持った、企業・団体・NPO・個人を講師として人材バンクに登録し、派遣要請に基づいて県内の学校等に派遣して出前授業を行い、講師の持つ様々な知識・技術・体験を伝えることで児童生徒の知識を深め、豊かな情操や社会性を養うとともに、学校を支援する地域の人材活用の仕組みづくりを促進する。 <内容> 1 スクールサポート団体・個人等の登録(人材バンク) (1) 講師登録: 茨城県水戸生涯学習センターにおいて随時登録 (2) 登録対象: 学校教育に関する専門的な知識や技術を持つ企業・団体・ NPO・個人等 (3) 登録方法: 所定の登録用紙に、講師情報・講座内容等を記入して提出		
	2 講師の派遣 (1) 派遣対象:保育所、幼稚園、小・中学校、高等学校、PTA や子ども会等、または、公的な教育機関や青少年教育施設等 (2) 開設場所:保育所、幼稚園、学校、公民館、青少年教育施設等 (3) 講座内容:学校教育に関する体験学習や創作活動等 (4) 開設手順:講師派遣申請 → 講師コーディネート (5) 派遣経費:講師謝金、旅費、教材費等は派遣要請先の負担 3 広報活動 (1) 事業案内(PDF版)の作成事業案内を作成し、水戸教育事務所管内の保育所、幼稚園、小・中学校、特別支援学校、高等学校、公民館、図書館等に配付 (2) WEB サイトの活用WEB サイト「いばらきスクールサポート」で講座内容等を紹介するとともに、随時、講座内容等を更新		
【自主事業】 「企業×若者」D&I 推進事業	 〈目的〉 次世代を担う高校生、大学生等に対し、価値観や働き方が多様化する現代社会に対応するため、ダイバーシティ&インクルージョン(以下、「D&I」という。)に取り組んでいる県内外の企業等での体験、交流等の研修機会を設け、新たな視点や考え方を備えた人材の育成を図る。 〈内容〉 1 実施時期:8月~9月 2 実施回数:3回 3 対象:高校生、大学生、大学院生、高等専門学校等(以下、「学生等」という。)企業、団体等 4 内容: (1) プログラムA「ダイバーシティ基礎研修」(アーカイブ研修) (2) プログラムB「企業から学ぶ D&I! 半日職場体験プログラム 2024」 (3) プログラムC「『企業×若者』D&I 交流会」 		

令和5年度 事業実績

<生涯学習情報の収集・整理・提供及び学習相談事業>

事業名	主 な 内容	対象・参加者	期間(期日)
【指定事業】	各生涯学習センターの情報を集約し、全県域の情報を一元化して、	〈運用〉	〈運用〉
県域の生涯学習	データベース化することにより、県民が必要とする学習機会の情報を	アクセス件数	通年
情報の収集・整	提供した。(茨城県生涯学習情報提供システム「茨城の生涯学習」の運	79,949件	
理・提供事業	用)	〈運営委員会〉	〈運営委員会〉
(ホームページ	ホームページ運営委員会(研修会含)の開催	14人	令和5年
の運用を含む)	研修会 個人情報、著作権及び肖像権等の基礎知識についての研修		8月10日(木)
	協 議 会員の登録基準の確認、茨城県生涯学習情報提供システム		
	の機能について等		
【指定事業】	域内(県央地域)の市町村、高等教育機関、民間教育事業者及びNPO	センターHP	通年
地域の生涯学習	等の生涯学習情報を収集・整理し、ホームページにおいて情報の提供	アクセス件数	
情報の収集・整	を行った。	HP 25,631件	
理・提供事業	また、県生涯学習課事業「おもしろ理科先生」に係る講師登録の確	Facebook	
	認作業並びに広報物の作成に係る業務を実施した。	フォロワー数 984人	
		X (旧 Twitter)	
		フォロワー数1,324人	
		LINE	
		フォロワー数1,304人	
		Instagram	
		フォロワー数 333人	

<現代的課題解決>

/ JULY 14 14 14 10 10 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11			
事業名	主な内容	対象・参加者	期間(期日)
【指定事業】	県が指定した現代的・地域課題をもとにテーマを設定のうえ、県域	〈委員会〉	〈委員会〉
調査研究事業	の生涯学習に関する調査研究を行った。	延べ18人	「第1回」
	<研究テーマ>		令和5年
	「県生涯学習センターの役割について〜生涯学習センターを核とし		8月3日(木)
	た地域との連携・協働について~」		「第2回」
	1 調査研究委員会の開催(2回)		令和6年
	委員7名(学識経験者、各生涯学習センター代表等で構成)		2月8日(木)
	2 調査の方法		
	(1) ニーズ把握調査(アンケート)の実施(R5 年度)		
	(2) ニーズ把握調査で回答のあった中から、先駆的・特徴的な役割を		
	担っている自治体等に訪問し、ヒアリングを行う (R6 年度)		
	(3) 研究内容		
	ニーズ把握調査結果及びヒアリング結果をもとに分析、考察を行		
	う。		
	(4) 報告書の作成		
	調査研究の結果を報告書にまとめる。		







事業名	主な内容	対象・参加者	期間(期日)
事業 「指定事業」 課題解決チャレ ンジ事業	各地域や市町村の抱える様々な現代的課題・地域課題の解決に向けて、必要な人材の育成や関係団体との連携・ネットワークの構築等を行い、モデルとなる実践的な活動を行った。 1 プログラム2 令和4年度から令和5年度までの事業チャレンジ課題「ダイバーシティ社会に向けた若者への啓発活動」 (1) 学識経験者、企業関係者等を中心とした委員による実行委員会の開催 (2) 大学生等を対象としたダイバーシティ社会への理解促進に向けた研修、実践・ダイバーシティ基礎研修会テーマ:「気付こう!身近にある『ダイバーシティ』とあなたの中の『アンコンシャス・バイアス』」・職場体験28社の企業等から協力を得ての実施 (3) ダイバーシティ交流会内容:企業等のD&I取組紹介、ワークショップテーマ:「職場のD&Iを推進するために、ひとりひとりができること」	《実行委員会》 「第5回」 8人 (来所4人 ポライン4人) 「第6回」 7人 《研修会》29人 (来所7人 ポライン8人 アーカイブ14人) 《実践》 65人(学生) 《交流会》51人 8人(大学生) 30人(高校生) 13人(企業等)	《実行委員会》 「第5年 7月27日(木) ハゲリが回」 令和5年 10月31日(火) 《研修5年 7月8日(木) 及び(7~9月) 《実践》 令和5年 8月~9月 《交和5年 9月23日(土)
	2 プログラム3 令和5年度から令和6年度までの事業 チャレンジ課題 「持続可能なコミュニティづくり 〜多様な世代の交流による実践活動をとおした人材育成〜」 (1) 関係者会議 (2) 研修会等 コミュニティ・スクールと地域学校協働活動に関する研修 会、情報交換会 令和5年度ひたちなか市コミュニティ・スクール研修会	〈会議〉5回 延べ23人 (研修会 〉3回 合計 112人 8/10 39人 11/15 42人 3/7 31人	〈会議〉 令和5年 5月25日 (木) 6月20日 (水) 8月16日 (水) 9月13日 (水) 令和6年 2月1日 (木) 行称5年 8月10日 (木) 11月15日 (水) 令和6年 3月7日 (木)



ダイバーシティ基礎研修会









ダイバーシティ交流会



コミュニティスクール研修会

<人材・団体の育成事業>

<人材・団体の	月以 手 来>		
事業名	主な内容	対象・参加者	期間(期日)
【指定事業】	現代的・地域課題を解決していくための研修等を実施し、地域の核	市町村生涯学習	
地域の核となる	となる人材・団体の育成のための研修会等を実施した。	関係職員、地域	
人材・団体育成	1 地域学校協働活動コーディネーター等に関する研修会	学校協働活動コ	
事業	(県生涯学習課指定)	ーディネーター	
	(1) 第1回	等(幼稚園・保	「第1回」
	講義 : 「地域と学校の連携・協働について	育所・認定こど	令和5年
	~地域学校協働活動コーディネーターの役割」	も園を含む)	6月30日(金)
	「先進的事例紹介」	「第1回」	バグリッド開催
	(2) 第2回	178人	「第2回」
	演習: 「地域と学校を結ぶファシリテーターとしての具体的な	(来 所 59 人	令和5年
	ワークショップの進め方」	おうん 119 人)	7月7日(金)
	講師:全国体験活動ボランティア活動総合推進センター	「第2回」	
	コーディネーター 馬場 祐次朗 氏	58人	
	2 視聴覚教育指導者等研修会(県生涯学習課指定)	市町村生涯学習	令和5年
	(1) 研修会	関係職員、視聴	7月28日(金)
	講話・ワークショップ	覚教育に携わる	ハケブリット、開催
	「すぐできる。これぞ、簡単便利なGoogle 活用術」	指導者、小中高	
	(2) 講師:株式会社日立製作所	及び特別支援学	
	日立工業専修学校 IT 教育・活用担当、	校職員、県生涯	
	Google for Education認定トレーナー 鈴木 江里 氏	学習関連施設施	
	(3) 事例発表者	設職員、NPO職	
	工藤 遼 氏 (鹿嶋市立鹿野中学校 教諭)	員	
	栗橋 尚也 氏 (茨城県立取手第一高等学校 教諭)	58 人	
	下川 拓也 氏((来 所 27 人	
	(4) その他	オンライン 31 人)	
	県視聴覚教育振興会、県生涯学習・社会教育研究会と共催		
	3 地域力を高める人材育成研修		
	(1) 座談会	〈座談会〉	〈研修会〉
	(2) 講演・ワークショップ:	17人	
	「考えて伝える極意 -世界で一番カンタンな『使える』ロジカル	〈研修会〉	令和5年
	シンキング入門一	「第1回」	8月6日(日)
	講師:Zホールディングス株式会社	90人	
	Zアカデミア学長 伊藤 羊一 氏	(来所 67 人	「第2回」
	講演「山形庄内をモデルに、希望ある社会を実現する」	オンライン 23 人)	令和5年
	講師:ヤマガタデザイン株式会社	「第2回」	9月1日(金)
	代表取締役 山中 大介 氏		パブリット・開催
	(4) ワークショップ	(来所 31 人	「第3回」
	「楽しく学ぶ『デザイン思考』入門	ポクライン 31 人)	令和5年
	- 自分らしさを生かした課題解決を学ぼう -」	「第3回」	10月14日(土)
	講師:田合同会社 デザインコンサルタント	19人	// 11 [(1)
	横川 真依子 氏	2070	
	2 + 1 > 1 = 1		



第1回地域学校協働活動 コーディネーター等に関する研修会



視聴覚教育指導者等研修会



視聴覚教育指導者等研修会

事業名	主な内容	対象・参加者	期間(期日)
【自主事業】	社会の動きや、住民の学習活動や学習ニーズの高度化・多様化に対	市町村生涯学習	
生涯学習関係職	応するため、生涯学習関係職員等を対象に、魅力ある講座開発や講座	関係職員・社会	
員等スキルアッ	の運営方法、住民の要望への対応スキルなどの研修を実施し、資質の	教育施設職員・	
プ事業	向上を図った。	教育事務所社会	
	第1回	教育主事・NPO	
	講話:「国の動向を踏まえた今後の生涯学習・社会教育の方向性と先	関係団体職員等	
	進的な取組み等について」	「第1回」	「第1回」
	講師:国立教育政策研究所社会教育実践センター	63 人	令和5年
	専門調査員 川田 貴之 氏	(来 所 28人	6月2日(金)
	講話:「県生涯学習・社会教育の重点施策と全般的な推進について」	ポ ライン 35 人)	ハイブリッド開催
	講師:茨城県教育庁総務企画部生涯学習課		
	主任社会教育主事 杉山 康三 氏		
	第2回	「第2回」	「第2回」
	演習:「住民の学習活動や学習ニーズに対応する企画力向上につい	35 人	令和5年
	て」		8月4日(金)
	講師:アミユマネジメント合同会社		
	代表 岩田 優子 氏		
	協力者 増田 純 氏		



第1回 地域力を高める人材育成研修



第1回 地域力を高める人材育成研修



第1回 地域力を高める人材育成研修



第1回 生涯学習関係職員等スホハアップ事業



第2回 生涯学習関係職員等ストルアップ事業



第2回 生涯学習関係職員等ストルアップ事業



第2回 地域力を高める人材育成研修



第3回 地域力を高める人材育成研修



第3回 地域力を高める人材育成研修

事業名	⁽⁾ 連携協働> 主 な 内 容	対象・参加者	期間(期日)
【指定事業】	現代的・地域課題解決の推進のため、教育事務所や地域で活躍し	生涯学習関係、	Milet ON H
地域連携協働事	ている各事業実施機関(市町村・企業・教育機関・NPO法人・ボラン	まちづくり等所	
	ている各事業実施機関(市町村・企業・教育機関・NO法人・ボランティア団体等)及び当事業に興味・関心のある県民との交流を図り、ネットワークを構築し、連携事業や協働事業の創出を図った。 1 県域フォーラム「世代間をつなぐ地域づくり」 (1) 基調講演:県北生涯学習センター主催 当センターは、サテライト会場として、オンライン視聴ア「ICT活用による地域防災講師:茨城大学理工学研究所理工学科(工学野)都市システム工学領域領域教授信岡尚道氏イ「未来のいのちを守るために」講師:いのちをつなぐ未来館職員川崎杏樹氏 (2) 実践発表①「命と未来をつなぐインクルーシブ防災〜だれー人とりのこさない、みんなの防災〜」発表者:水城高校インターアクトクラブ内容:インクルーシブ防災の実践発表、防災ワークショップ等実践発表② 「学んで備え、災害から大切な人を守ろう〜みんなで助かろう、逃げ遅れゼロの実現へ」発表者:県防災・危機管理課、ソフトバンク株式会社、ヤフー株式会社内容:県とソフトバンク、ヤフーが連携した防災の取組み、スマートフォンアプリを活用した災害情報の上手な把	, ,	令和5年6月11日(日)
	握方法、Pepper と学ぶ! 身に付けておきたい水害対策等 (3) 交流会 「つながりづくり、情報交換」 2 地域の課題解決に関するフォーラム 「みんなでトークセッション」 モデレーター: 国立大学法人茨城大学 全学教育機構 共通教育部門 助教 伊藤 雅一 氏 パネリスト: 茨城工業高等専門学校名誉教授 兼 コンサルティングアドバイザー 米倉 達広 氏 鉾田市政策企画部 まちづくり推進課 係長 新堀 靖 氏 株式会社鴨志田造園建設 取締役 鴨志田 隼輔 氏	生涯学習関係職員、まちづくり等所管課市町村職員、企業、教育所、NPO 法人、ボランティア関本、当事業に関心のある県民等54人(来所26人)	令和5年 9月1日(金)
	3 子育て支援フォーラム (1) 午前の部:オープニングトーク 「こども基本法、こども家庭庁を知ろう!」 市町村アンケート報告 子育て支援政策事例報告 (稲敷市、つくばみらい市、水戸市、守谷市) 子育てトークセッション (2) 午後の部:分科会 分科会① こどもの声を聴く大人と社会のあり方 分科会② 働くと育てる、どう分かち合う? 分科会③ 地域で子育てに伴走するとは…? ※ 共催:チャイルドリーグ・子育てネット、NPO法人セカンドリーグ茨城	ポラル 28人) 子育で支援にかかわる NPO・市民 団体・個人、市町村子育で支援・市民活動支援・市民活動支援担当者、社会福祉協議会育で支援担当責献担当者、一の保護者、地域の方々 171人(来所 138 人 オラル 33 人)	令和5年 11月24日(金)

事業名	主な内容	対象・参加者	期間(期日)
【自主事業】 関係団体主催事 業の支援事業	関係団体等が主催している事業・講座等について、社会教育・生涯学習の観点から有用な内容のものについて支援をすることで人材育成を図るとともに、現代的課題解決に資する活動やボランティア活動・ネットワーク促進など持続可能な社会貢献活動への支援も図った。 【共催事業実施内容等】 1 教育のための市民活動公開ミーティング共催:特定非営利活動法人教育のためのコミュニケーション 2 講演会「子どもの意見表明権と子どもの権利条約」共催:NPO法人セカンドリーグ茨城、認定NPO法人いばらき子どもの虐待防止ネットワークあい	〈共催事業の 実施〉 ①50人 (来場 26人 ポライン 24人) ②27人	<共催事業の 実施日〉 令和5年 8月1日(火) 令和6年 2月10日(土)
【自主事業】 企業等の社会貢献(CSR)応援事業	社会貢献の実施または拡充を検討している企業等と、当該活動に関 心のある学校等を繋ぎ、企業等の社会貢献活動をサポートすること で、学校等(組織・団体等)の新たな学びの場を提供した。 【実施内容等】 1 「いばらきスクールサポート事業」に登録する企業等を対象にアンケート調査を実施し、出前授業や職場見学、職場参加などの社会貢献活動に関する意向の確認を行う。同時に、水戸市内の小・中学校等を対象に本事業に関するニーズを調査 2 調査によって得られた企業等と学校等のニーズを整理し、両者のマッチング案を作成 3 マッチング案に基づいて、具体的な活動内容や場所、条件等を企業等と学校等に対して確認・相談する。 4 それぞれの意見をもとに、マッチング案を再整理・確定 5 コーディネート:ニーズの合う企業と学校のマッチング(以後直接対応)	・学校 水戸市内小中学 校等 32 校 ・企業 25 企業 (いばらきスクー ルサポート、課チャレ②協力企業、 課チャレ②及び運 営協議会委員企業 他)	随時



県域フォーラム



県域フォーラム



地域の課題解決に関するフォーラム



子育て支援フォーラム



子育て支援フォーラム



企業等の社会貢献 (CSR) 応援事業

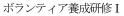
<ボランティア育成>

<ボランティア	月以 >		
事業名	主な内容	対象・参加者	期間(期日)
事業名 【指定事業】 生涯学習ボラン ティアセンター	生なり容 「生涯学習ボランティアセンター」を設置し、基礎的な学習機会を提供し、ボランティア活動の活性化を推進するとともに、「いばらき生涯学習ボランティア」として登録し、活動する人材を養成し、ボランティア活動の推進を図った。 1 ボランティア養成研修 I (1) 第1回 講話:「生涯学習とボランティア活動の理解」講師: 茨城県教育庁総務企画部生涯学習課主任社会教育主事 杉山 康三 氏講師: 災害救援ボランティア 友援の会講師: 茨城県水戸生涯学習センター職員講習:「安全管理(救命講習)」講師:一般社団法人水戸地区救急普及協会 (2) 第2回 講話:「青少年教育施設のボランティア活動」実技:「ボランティア活動の技術」(テント設営、絵本の読み聞かせ等) 講師: 国立磐梯青少年交流の家 企画指導専門職 鈴木 昭夫 氏、大島 貴浩 氏	対象・参加者 - <養成研修 I > 「第1回」 34人 - 「第2回」 24人	期間 (期日) 〈養成研修 I〉 「第1回」 令和5年 6月18日(日) 「第2回」 令和5年 6月25日(日)
	正画指导等 J N	<養成研修Ⅱ〉 「第1回」 20人 「第2回」 23人	《養成研修Ⅱ》 「第1回」 令和5年 9月3日(日) 「第2回」 令和5年 9月10日(日)
	 3 ヤングボランティア指導者育成研修 講話:若者のボランティア活動に携わる指導者としての心構え他 講師:特定非営利活動法人 とちぎユースサポーターズネット ワーク 岩井 俊宗 氏 4 コーディネート業務 生涯学習ボランティア派遣業務 <カテゴリー> (1) 学校支援ボランティア (2) 事業支援ボランティア (3) 地域支援ボランティア 	若者のボランティア教育に関心 のある県民 16人 紹介件数 161件 延べ活動人数 384人	令和5年 8月25日(金) 通年



ボランティア養成研修 I









ボランティア養成研修Ⅱ



ヤングボランティア指導者育成研修



ヤングボランティア指導者育成研修

事業名	主な内容	対象・参加者	期間(期日)
【指定事業】	中学生、義務教育学校7年生以上及び中等教育学校前期課程、高校	水戸教育事務所	
ヤングボランテ	生及び中等教育学校後期課程の在学生を対象とした、ボランティア活	管内に在住また	〈共通がキュラム〉
ィア育成事業	動についての基本的な学習の場と機会(研修会等)を提供するととも	は通学する中学	令和5年
	に、学んだ知識・技能を地域で生かす実践を行った。	生、高校生等	5月27日(土)
	1 ヤングボランティア育成研修		
	(1) 共通カリキュラム (必修)	〈共通がキュラム〉	
	第1部「『ジブンゴト』で変わる未来 ~想いをカタチに、学生	69 人	
	だからできること~」	〈目的別	〈目的別
	講師:Braillies(ブレイリーず)共同代表	カリキュラム〉	カリキュラム〉
	小汲 唯奈 氏	「第1回」	「第1回」
	補助者:Braillies(ブレイリーず)共同代表	13 人	令和5年
	山中 麻里江 様	「第2回」	7月8日(土)
	第2部「ボランティア活動の意義や心構え、IBARAKI	18人	「第2回」
	ドリーム・パス事業について」	「第3回」	令和5年
	講師:茨城県教育庁総務企画部生涯学習課	11人	7月22日(土)
	指導主事 河野 真希枝 氏		「第3回」
	(2) 目的別カリキュラム(選択制)	「第4回」	令和5年
	ア 課題解決 Lab(情報収集、活動の企画・立案、実践活動、	17人	7月29日(土)
	発表振り返り等)	「第5回」	「第4回」
	講師:東京経済大学 客員教授 大滝 修 氏	13 人	令和5年
	事業協力者:伊藤 まゆみ 氏、上野 真吾 氏、	「第6回」	8月5日(土)
	鈴木 希実 氏、眞家 一 氏、	15 人	「第5回」
	渡邉 亜咲 氏		令和5年
			8月19日(土)
	イバルーンアートボランティア育成講座		「第6回」
	講師:バルーンアーティスト&パフォーマー		9月16日(土)
	大森佑樹氏	〈バルーンアート〉	令和5年
	a New Andrews	27 人	7月15日(土)
	2 ボランティア実践研修	E Langér	令和5年
	(1) 水郡線再生プロジェクトとして PR 動画作成、水郡線の利用駅	「水郡線」	8月28日(月)
	及び周辺施設の確認、ロケ地の視察及びプロモーションとし	延べ9人	令和6年
	ての動画作成、水郡線マイレール意識醸成シンポジウム参加		1月7日(日)
	〈水郡線チーム〉		1月27日(土)
	(の) 陸北 大きなどとはの大法人(ユージールコイー))	/ 3 .lba>	令和5、6年
	(2) 障がい者を学ぶための交流会(ユニバーサルチーム)	〈ユニバーサル〉	12月23日(土)
		延べ30人	12月24日(日)
			2月10日(土) 2月14日(水)
			2月16日(金)
			2月17日(土)
			3月12日(火)
			3月13日(水)



ヤングボランティア育成研修 (共通カリキュラム)



ヤングボランティア育成研修 (共通カリキュラム)



アートボランティア 育成講座



ヤングボランティア育成研修 (目的別カリキュラム)



アートボランティア 育成講座

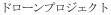
< 生涯学習機会の提供>

事業名	主な内容	対象・参加者	期間(期日)
【指定事業】	中高年の早期リタイアや定年退職後のキャリア、出産・育児後の女		
セカンドキャリ	性の社会復帰等、転職や復職、起業に関する講座等を開設し、キャリ		
ア教育事業	ア探しのために様々な職業に対する関心を高める機会や第二の人生に		
	おける職業を考える機会を提供した。		
	・開設講座数 4講座(各講座 10 時間)		
	1 転職や企業に関する内容	一般 44人	令和5年
	(1) 発達障害理解促進講座	(来所 34人	6月 27 日(火)
	~多様性を尊重し合える社会づくり~(全4回)	おうん 10人	~7月25日(火)
		延べ164人)	
	(2) 仕事の極意	一般 31人	令和5年
	~偉人に学ぶキャリアの描き方~ (全5回)	(来所 19人	10月8日(日)
		ポラシ 12 人	~12月10日(日)
		延べ133人)	
	(3) ドローンプロジェクト (全4回)	一般 22人	令和5年
		(延べ 86人)	11月4日(土)
			~11月25日(土)
	2 職業的知識・技術の習得に関する内容	一般 11人	令和5年
	ここまで使えれば大丈夫!	(延べ 41人)	6月7日(水)
	~ステップアップしたい人のためのZoom講座~(全4回)		~6月28日(水)



ドローンプロジェクト







ドローンプロジェクト



発達障害理解促進講座





仕事の極意



仕事の極意



ここまで使えれば大丈夫!Zoom講座



ここまで使えれば大丈夫!Zoom講座

事業名	主な内容	対象・参加者	期間(期日)
【指定事業】 現代的課題対策 講座	大学等の研究者や高度な知識・技術をもつ専門家等を講師として、 県民の学習ニーズに対応した現代的課題対策等に関する学習機会を提 供するとともに、学習成果を適切に評価し、人づくり、地域づくりの 推進を図った。 ・開設講座数 8講座(各講座10時間)		
	1 「社会・教育・福祉」に関する内容 (1) よくなる!ラクになる!認知症の最新常識(全5回) (2) 発達障害理解促進・支援者育成講座(全4回)	一般 32人 (延べ 147人) 一般 41人	令和5年 10月21日(土) ~12月9日(土) 令和5年
		(延べ 153人)	10月18日(水) ~11月8日(水)
	2 「芸術・文化・歴史」に関する内容 今だから伝統文化の存続を考える 〜地域のチカラ・コミュニティのチカラ〜(全4回)	一般 18人 (延べ 66人)	令和5年 7月2日(日) ~7月30日(日)
	3「国際関係学」に関する内容 世界を知る〜最新国際情勢 2023〜(全5回)	一般 81 人 (来所 72 人 <i>わう</i> か 9 人 延べ 357 人)	令和5年 6月3日(士) ~7月1日(士)
	4 「産業・芸術・科学」に関する内容 (1) シニア流eスポーツ 〜健康づくり×世代を超えても楽しめる!〜(全5回) (2) スマホでもっと暮らしが豊かに! 〜シニアのためのスマホ活用講座〜(全4回)	一般 17人 (延べ 95人) 一般 19人 (延べ 80人)	令和5年 7月22日(日) ~8月26日(日) 令和5年 7月19日(水) ~8月9日(水)
	(3) 茨城の魅力度 UP! 〜茨城のホントのよさ大発見!〜(全5回)	一般 32人 (延べ 141人)	令和5年 10月5日(木) ~11月9日(木)
	(4) 現代 IT の基礎知識(全 4 回)	一般 34 人 (来所 28 人 かうか 6 人 延べ 139 人)	令和5年 10月7日(土) ~10月28日(土)



よくなる!ラクになる! 認知症の最新常識



発達障害理解促進・ 支援者育成講座



今だから伝統文化の 存続を考える



世界を知る 〜最新国際情勢 2023〜



シニア流 e スポーツ



スマホでもっと暮らしが豊かく! ~シニアのためのスマホ活用講座~



茨城の魅力度 UP!



現代 IT の基礎知識

事業名	主な内容	対象・参加	加者 期間 (期日)
【自主事業】	茨城の歴史について学び、茨城に対する関心・知識・郷土愛を深め	一般 46	5人 「第1回」
茨城の魁 2023	るとともに、参加者同士の繋がりを意識し、地域における歴史ガイド	(延べ 160)人) 令和5年
	ボランティアのスキルアップ等も含め、地域貢献・地域活性化に関わ		11月22日(水)
	る人材育成を図った。		「第2回」
	・第1回「あんパンの発明者 木村安兵衛」		令和5年
	講師:茨城県立水戸工業高等学校 副校長 柳橋 正雄 氏		11月29日(水)
	・第2回「さつまいもの神様 白土松吉」		「第3回」
	講師:水戸史学会 理事 仲田 昭一 氏		令和5年
	・第3回「水戸藩種痘の功労者 本間玄調」		12月6日(水)
	講師:茨城地方史研究会 会長 久信田 喜一 氏		「第4回」
	・第4回「地理学の先駆者-長久保赤水が描いた日本図の魅力-」		令和5年
	講師:放送大学茨城学習センター 所長 小野寺 淳 氏		12月13日(水)



あんパンの発明者 木村安兵衛



あんパンの発明者 木村安兵衛



さつまいもの神様 白土松吉



さつまいもの神様



水戸藩種痘の功労者 本間玄調



水戸藩種痘の功労者



地理学の先駆者 -長久保赤水が描いた日本図の魅力-



-長久保赤水が描いた日本図の魅力-



地理学の先駆者 長久保赤水が描いた日本図の魅力ー

<学校教育との連携及び家庭教育支援>

1 1 1000111 0 17	到6000000000000000000000000000000000000		
事業名	主な内容	対象・参加者	期間(期日)
【自主事業】	学校教育に関わる専門的な知識や技術を持つ、企業・団体・NP	幼稚園・小・中	通年
いばらきスクー	O・個人を学校等に派遣し出前授業を行い、講師の持つ様々な知識・	学校・高等学	
ルサポート事業	技術・体験を伝えることで児童生徒の知識を深め、豊かな情操や社会	校、PTAや子	
	を養うとともに、学校を支援する地域の人材活用の仕組みづくりを促	ども会 等	
	進した。	延べ 89 件派遣	
	・派遣登録講師 100 件(個人、企業、団体、NPO等)	6,097人参加	
	・登録講座数 171件		
【自主事業】	家庭における就学前教育の充実を図るため、小学校入学に備えた心	園児・就学児の	令和5年
就学前ふぁみり	構えや学校生活に関する保護者の疑問や不安を解消し、保護者同士の	保護者 34人	10月12日(木)
い講座	ゆるやかなネットワーク形成を促進するための学習機会を提供した。		
	・講話:「『小学―年生』を安心して迎えるために」		
	講師:常磐大学幼児教育保育学科 特任教授 寺門 南 氏		
	・講話:「読書コミュニケーションで子育て不安を安心へ」		
	講師:株式会社RION 代表 鷲田 美加 氏		
	・場所:県立図書館		



いばらきスクールサポート事業



『小学一年生』を 安心して迎えるために



『小学一年生』を 安心して迎えるために



読書コミュニケーションで 子育て不安を安心へ



読書コミュニケーションで 子育て不安を安心へ



読書コミュニケーションで 子育て不安を安心へ

2	ζ,	令和5年度施設利用状況	利用状	完																						
西田		В	4 月		5 月		6月		7月		8月		日 6	, 01	A	11 月		12 月		1月		2月	3)	A	×	丰
		·	0	0	0	0	_	81	0	0	m	32	1 7	-	01	0	0	0	0	0	0	4	-	01	80	84
:	₩	センター	-	2	2	53	15	565	19 4	475	15 3	330	7 167	15	390	6	479	4	122	-	3	17 4	0	0	92	2,657
相	無	登録学習団体等	36	469	37	452	37	357	38	400	17 1	179 31	1 327	36	374	39	423	21	228	28 32	321 29	9 321	42	445	391	4,296
	_	非登録学習団体等 (一般)	15	243	01	157	9	181	6	145	11 2	268	15 433	12	250	9	68	12	279	5	87 12	2 247	6	358	126	2,737
强	₩	非登録学習団体等 (料金徴収)	0	0	10	224	-	36	-	20	က	20	0 0	0	0	2	37	12	009	14 57	571 (0 0	3	120	46	1,658
	阳	入居団体	2	137	2	81	1	42	3	32	1	2	1 15	1	6	4	169	2	36	-	11	1 40	2	115	24	692
軍	Ear!	†	22	851	19	296	92	1,199	07	1,072	20 8	867 58	55 949	9	1,033	09	1,197	51	1,265	49 96	993 47	7 683	22	1,048	687	12,124
	4	当・国	=	217	7	224	9	165	2	47	4 2	222	18 475	15	377	11	318	4	161	12 34	346 16	3 490	2	151	111	3,193
赤		センター(打合せ等)	9	26	7	12	7	6	3	. 91	16	45	5 18	2	36	11	20	8	32	3	7 14	1 34	8	13	93	268
田																									0	0
	ā	1 μα	17	243	14	236	13	174	5	63	20 2	267 23	23 493	20	413	22	338	12	193	15 35	353 30	524	13	164	204	3,461
		井	74	1,094	75	1,203	78	1,373	75 1,1	1,135	70 1,134		78 1,442	82	1,446	82	1,535	63	1,458	64 1,346	77 91	1,207	70	1,212	891	15,585
光 組 :	£ #	ーをベヰ	9	13	13	130	20	893	30 (6	299	59 1,122		30 272	26	887	47	1,294	51	272,1	25 86	860 40	0 803	16	153	363	8,436
訟 女	黒																									
۳																										
况 利	細	井田	9	13	13	130	20	963	30 6	667	59 1,122		30 272	26	887	47	1,294	51	1,272	25 86	860 40	903	16	153	363	8,436
Щ		盂	9	13	13	130	20	963	30 6	299	59 1,122		30 272	26	887	47	1,294	21	1,272	25 86	860 40	803	16	153	363	8,436
		情報図書室																							0	0
	生	生涯学習に関する相談		56		79		70		36		28	32		33		30		15		17	14		20	0	430
		合計	80	1,163	88	1,412	86	2,406	105 1,838	38 129	9 2,284	4 108	1,746	111	2,366	129 2,	2,859	114 2,745		89 2,223	117	2,024	. 98	1,385	1,254	24,451
		施設見学等	9	13	-	-					3	15	4 16	2	24	9	19	3	20	1	2	5 9			31	119
* *	来 福	※ 表中左欄は団体数, 右欄は人数。※ 「施設外での利用」はセンター以外の施設等を会場にした事業等への参加者又は利用者数。	数。 1外の施設	等を会場	こした事	() () () () () () () () () ()	:加者又は	利用者数。																		

3 センター利用者数等の推移

区	分	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	県・センター	18, 292	19, 626	15, 982	5, 541	2, 833	5, 002	6, 202
講 座	学習団体	8, 051	7, 388	6, 494	2, 743	3, 204	4, 504	4, 296
座 室 等	入居団体	3, 623	4, 332	3, 043	1, 253	1, 342	721	692
	その他	5, 468	4, 793	3, 096	1, 469	1, 226	3, 201	4, 395
おもしろ理	里科先生派遣	9, 294	7, 704	6, 305	1, 247			
スクール・	サポート派遣	8, 058	7, 731	6, 578	1, 822	2, 987	3, 935	6, 097
オンライン	等施設外利用					595	971	1, 835
施設ボラ	ンティア 等	387	697	703	86	410	262	504
学習	相談	1, 850	1, 962	1, 708	535		249	430
合	計	55, 023	54, 233	43, 909	14, 696	12, 597	18, 845	24, 451

- ※1 講座室等の欄の人数には施設外で実施した主催事業参加者数を含む。
- ※2 ボランティア活動者数を含む。
- ※3 平成25年2月から三の丸庁舎に移転し、講座室利用開始。
- ※4 平成26年度から、おもしろ理科先生、スクールサポート派遣人数を含む。
- ※5 令和2年度から、新型コロナウィルス感染症防止策による利用者数の制限による。
- ※6 指定事業の変更により、令和3年度からは、おもしろ理科先生、学習相談事業は廃止。

○学校以外の教育機関の設置、管理及び職員に関する条例 (抜粋)

(趣旨)

第1条 この条例は、他の条例に定めるもののほか、学校以外の教育機関(以下「教育機関」という。) の設置、管理及び当該機関の職員に関し必要な事項を定めるものとする。

(研修施設等の設置)

- 第4条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第30条の規定に基づき, 研修施設等の教育機関を置く。
 - 2 前項に規定する教育機関の名称、目的及び位置は、次のとおりとする。

名 称	目 的	位置
茨城県水戸生	生涯学習に関する情報,学習機会及び学習の	水戸市三の丸1丁目
涯学習センター	場の提供,調査研究等を行い,県民の生涯にわ	
	たる学習活動の推進に資すること。	

(指定管理者による管理)

- **第11条** 別表第3の教育機関の名称の欄に掲げる教育機関(以下「指定管理教育機関」という。)の管理は,法人その他の団体であつて教育委員会が指定するもの(以下「指定管理者」という。)に行わせることができる。
- **第18条** 指定管理教育機関を利用しようとする者(小学校未就学児童を除く。)は,教育委員会規則で 定めるところにより,利用料金を納入しなければならない。
- 2 利用料金は、別表第4に掲げる額の範囲内において、あらかじめ教育委員会の承認を得て、指定管理者が定める。
- 3 第1項の利用料金は、教育委員会規則で定めるところにより、減額し、又は免除することができる。
- 4 既に納入された利用料金は、返還しない。ただし、特別の事情がある場合は、教育委員会規則で 定めるところにより、その全部又は一部を返還することができる。

別表第3(第11条, 第12条, 第13条関係)

(平17条例63•追加,平17条例77•平20条例29•一部改正)

教育機関の名称	休 館 日 等	業務の範囲
茨城県水戸生涯学習	1 休所日は、次のとおりとする。	生涯学習活動の推進に
センター	(1) 毎週月曜日。ただし、当該日が休日に	必要な事業の実施に関
	当たるときは、その翌日。	する業務
	(2) 12月29日から翌年1月3日までの日。	
	2 利用時間は、午前9時から午後9時までとする。	

○茨城県水戸生涯学習センター管理規則

茨城県水戸生涯学習センター管理規則を次のように定める。 茨城県教育委員会規則第4号

茨城県水戸生涯学習センター管理規則

(趣旨)

第1条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第33条第1項及び学校以外の教育機関の設置、管理及び職員に関する条例(昭和36年茨城県条例第9号。以下「条例」という。)第21条の規定に基づき、茨城県水戸生涯学習センター(以下「センター」という。)の管理運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(平17教委規則17·一部改正)

(事業)

- 第2条 センターは、次の各号に掲げる事業を行う。
 - (1) 学習情報の提供(生涯学習情報提供システムの運用を含む。)に関すること。
 - (2) 学習機会の提供に関すること。
 - (3) 学習活動の場の提供に関すること。
 - (4) 生涯学習の相談に関すること。
 - (5) 生涯学習の調査・研究に関すること。
 - (6) 前各号に掲げるもののほか、生涯学習の推進に必要な事業
 - (平11教委規則5·全改,平18教委規則3·一部改正)

(分館の設置)

第3条 学習活動の場を提供するために、次の分館を置く。

名称 茨城県水戸生涯学習センター分館

位置 水戸市見和1丁目

(平11教委規則5・一部改正)

(利用者の遵守事項)

- 第4条 センターを利用する者(以下「利用者」という。)は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。
 - (1) 教育委員会の指定する場所以外で喫煙又は飲食をしないこと。
 - (2) 教育委員会の許可なく寄付金の募集,物品の販売,広告物の配布,看板等の掲示その他これらに類する行為をしないこと。
 - (3) 他人に危害を加え、又は迷惑となる行為をしないこと。
 - (4) 前3号に掲げるもののほか、教育委員会の指示する事項
 - (平11教委規則5·旧第15条繰上・一部改正,平17教委規則17·旧第7条繰上・一部改正)

(施設使用の申込み)

第5条 条例別表第4に規定するセンターの施設(以下「施設」という。)を使用しようとする者(以下「申請者」という。)は、電話等により予約の申込みを行った上、教育委員会が指定する日までに、水戸生涯学習センター施設使用申請書(様式第1号)を教育委員会に提出し、その承認を受けなければならない。

(平11教委規則5・旧第16条繰上・一部改正,平17教委規則17・旧第8条繰上・一部改正)

(施設使用の承認)

第6条 教育委員会は,前条の申請に基づき,使用を承認したときは,水戸生涯学習センター施設使用承認書(様式第2号。以下「使用承認書」という。)を,使用を承認しないときは,水戸生涯学習センター施設使用不承認書(様式第3号)を申請者に交付するものとする。

(平11教委規則5·旧第17条繰上・一部改正,平17教委規則17·旧第9条繰上・一部改正)

(施設使用終了の報告)

第7条 前条の規定により使用の承認を受けた者(以下「使用者」という。)は、施設の使用を終了したときは、速やかに水戸生涯学習センター施設使用終了報告書(様式第4号)を教育委員会に提出しなければならない。

(条例第14条の教育委員会規則で定める申請書)

第8条 条例第14条の教育委員会規則で定める申請書は、水戸生涯学習センター指定管理者指定申請書(様式第5号)とする。

(平17教委規則17・追加)

(利用料金の納入)

第9条 条例第18条第1項の規定による利用料金の納入は,第6条の規定による使用承認書の交付を受ける際に行うものとする。ただし,指定管理者がやむを得ないと認めたときは,指定管理者が別に定める日までに納入するものとする。

(平17教委規則17・追加)

(利用料金の承認の申請)

第10条 条例第18条第2項の規定による利用料金の承認の申請は、水戸生涯学習センター利用料金承認申請書(様式第6号)により行うものとする。

(平17教委規則17・追加)

(学習団体等)

第11条 条例別表第4に規定する「学習団体等」とは、生涯学習情報提供システムに登録されている団体等が生涯学習に関する活動を行う場合における当該団体等をいう。

(平11教委規則5・旧第21条繰上・一部改正, 平17教委規則17・旧第13条繰上・一部改正)

(利用料金の減免)

- **第12条** 指定管理者は、条例第18条第3項の規定により、次の各号のいずれかに該当するときは、それぞれ当該各号に定めるところにより利用料金を減額し、又は免除することができる。
 - (1) 国又は県が研修会、講演会、会議等を開催するために使用するとき。 利用料金の全額
 - (2) その他指定管理者が特に必要と認めた者が使用するとき。 指定管理者が必要と認める額
- 2 前項の規定により利用料金の減額又は免除を受けようとする者(以下「減免申請者」という。)は、あらかじめ水戸生涯学習センター施設利用料金減免申請書(様式第7号)を指定管理者に提出し、その承認を受けなければならない。
- 3 指定管理者は,前項の申請があった場合において,利用料金を減額し,又は免除することと決定したときは水戸生涯学習センター利用料金減免決定通知書(様式第8号)により,利用料金を減額し,又は免除しないことと決定したときはその旨を減免申請者に通知するものとする。
- 4 指定管理者は、第2項の申請内容について必要があると認めたときは、関係書類等の提出を求めること ができる。

(平11教委規則5・旧第22条繰上・一部改正,平17教委規則17・旧第14条繰上・一部改正)

(利用料金の返還)

- **第13条** 条例第18条第4項ただし書の規定により利用料金を返還することができる場合は、次の各号のとおりとする。
 - (1) 災害,非常措置その他使用者の責めに帰することのできない事由により施設が使用できなくなったとき。
 - (2) 指定管理者が相当の理由があると認めたとき。
- 2 利用料金の返還を受けようとする者は、水戸生涯学習センター利用料金返還申請書(様式第9号)に領収書及び使用承認書を添えて指定管理者に提出しなければならない。

(平11教委規則5・旧第23条繰上・一部改正,平17教委規則17・旧第15条繰上・一部改正)

(臨時のセンターの管理に関する準用)

第14条 第9条及び前2条の規定は、条例第20条第1項の規定により教育委員会が使用料を徴収する場合において準用する。この場合において、これらの規定中「利用料金」とあるのは「使用料」と、「指定管理者」とあるのは「教育委員会」と読み替えるものとする。

(平17教委規則17・追加)

(損害賠償)

第15条 利用者は、センターの施設等を故意又は重大な過失により、損傷し、又は滅失した場合には、これによって生じた損害を賠償しなければならない。

(平11教委規則5・旧第24条繰上,平17教委規則17・旧第16条繰上)

(委任)

第16条 この規則に定めるもののほか、センターの管理運営に関し必要な事項については、教育委員会が 定める。

(平11教委規則5·旧第26条繰上·一部改正, 平17教委規則17·旧第17条繰上·一部改正)

付 則

- 1 この規則は、平成5年4月1日から施行する。
- 2 茨城県立社会教育研修センター管理規則(昭和46年茨城県教育委員会規則第9号)及び茨城県立水戸 青年の家管理規則(昭和55年茨城県教育委員会規則第4号)は,廃止する。
- 付 則(平成18年教委規則第3号)

この規則は、平成18年4月1日から施行する。

- 付 則(平成24年教委規則第14号)
 - この規則中第2条の規定は平成25年2月1日から、第1条の規程は平成25年4月1日から施行する。
- 付 則(平成28年教委規則第3号)
 - この規則は、平成28年4月1日から施行する。

茨城県水戸生涯学習センター施設利用料の減免基準

財団法人 茨城県教育財団事務局長決裁

- 第1 茨城県水戸生涯学習センター管理規則(以下「管理規則」という。)第12条第1項第1号の規定に該当する場合は、利用料を免除する。
- 第2 管理規則第12条第1項第2号に規定する「その他管理者が必要と認めた者」とは次のとおりとし、
 - (1),(3),(4)に該当する場合は、利用料を免除し、(2)に該当する場合は、学校以外の教育機関の設置、管理及び職員に関する条例第4表に規定する学習団体等の区分の利用料を適用するものとする。
 - (1) センターに事務局を置く団体及びその単位団体等が研修会、講演会、会議等を開催する場合における当該団体
 - (2) 県内の市町村が県民を対象とした研修会、講演会等を開催する場合における当該市町村
 - (3) 市町村、自治会、子ども会、ボランティア団体等が地域活性化事業や催事で使用する場合
 - (4) 学習団体が使用する場合のスタンプカード割引(※20回で1回無料)

付 則

この基準は平成18年4月1日から適用する。

茨城県水戸生涯学習センター施設利用規程

この利用規程は、茨城県水戸生涯学習センター(以下「生涯学習センター」という。)における施設使用方法について、定めるものとする。

(使用者及び利用者)

第1条 この基準で,使用者とは生涯学習センターの施設(以下「施設」という。)の使用承認を受けた者を,利用者とは生涯学習センター内への入館者(使用者を含む。)をいう。

(使用申請期間)

第2条 施設の使用申請期間は、使用予定日の2ヶ月前の日(当該日が休所日となる場合はその翌日とする。)から使用当日までとする。ただし、生涯学習センターの管理者(以下「管理者」という。)が認める場合は、使用申請期間を変更することができる。

(独占的使用の制限)

- **第3条** 施設の使用申請は2ヶ月に登録学習団体が4回, その他の者は2回とする。ただし, 当該申請にかかる施設の使用が終了した場合は, 新たにその日から同様の起算を行うものとする。
- 2 施設の連続使用は5日以内とする。
- 3 前項にかかわらず、管理者が特に必要と認めるときは、使用申請を行うことができる。

(設備及び備品等)

- **第4条** 使用者は使用承認を受けた施設内の附属設備及び備品(机・椅子等を含む。)について,使用後は使用前の状態に戻すものとする。
- 2 前項に規定する附属設備及び備品の使用・操作等は、使用者が行うものとする。
- 3 使用承認を受けた施設の附属設備及び備品以外で生涯学習センターが所有する機器等の借用を希望する場合には、当該機器の「借用願」を提出するものとする。

(掲示物等)

第5条 利用者が,施設内に案内板・ポスター等を設置又は掲示する場合は,管理者の許可を得て,その指示に従うものとする。

(販売行為等の許可)

第6条 管理者が物品の販売を許可することができる場合とは、茨城県教育委員会又は生涯学習センターが主催し、生涯学習又は教育の目的で行うものに限る。

(使用時間)

第7条 施設を使用する開始時間については「学校以外の教育機関の設置、管理及び職員に関する条例」 別表第4(2)のとおりであるが、会場設営等の準備の時間が必要であり、かつ管理者が特に必要と認めると きは、開始時間前30分の範囲内であれば使用させることができる。

なお,この使用時間に対する追加料金は発生しないものとする。

付則

この規定は、平成18年4月1日から施行する。

付則

この規定は、平成22年3月18日から施行する。

付則

この規定は、平成25年2月1日から施行する。

茨城県水戸生涯学習センター運営協議会設置要項

(平成24年4月1日制定)

(設置)

第1条 茨城県水戸生涯学習センター(以下「センター」という。)の円滑な運営を図るため、センターに 茨城県水戸生涯学習センター運営協議会(以下「協議会」という。)を置く。

(業務)

第2条 協議会は、センターの運営に関し、公益財団法人茨城県教育財団茨城県水戸生涯学習センター所長(以下「所長」という。)の諮問に応ずるとともに、所長に対して意見を述べる機関とする。

(組織)

- 第3条 協議会は、15人以内の委員をもって組織する。
- 2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから公益財団法人茨城県教育財団理事長が委嘱する。
 - (1) 生涯学習関連施設の代表者
 - (2) 生涯学習関係団体の代表者
 - (3) 学識経験者

(委員)

- 第4条 委員は、非常勤とする。
- 2 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠により就任した委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

- 第5条 協議会に会長及び副会長を置く。
- 2 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。
- 3 会長は、会務を統括し、協議会を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は欠けたときは、その業務を代行する。

(会議)

- 第6条 会議は、会長が招集する。
- 2 会議の議長は、会長をもって充てる。
- 3 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 4 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(庶務)

第7条 協議会の庶務は、センターにおいて処理する。

(委任)

第8条 この要項に定めるもののほか、協議会の運営に関し、必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

付 則

- 1 この要項は、平成24年4月1日から実施する。
- 2 茨城県水戸生涯学習センター運営協議会設置要項(平成11年4月1日制定。以下「旧要項」という。) は,廃止する。
- 3 この要項施行の日までにおいて、旧要項に基づいてなされた手続きその他の行為は、この要項の各相当規定に基づいてなされた手続きその他の行為とみなす。

第16期 茨城県水戸生涯学習センター運営協議会委員名簿

【令和5年4月1日現在】

No.	氏 名	所 属 等
1	阿 部 裕 美	水戸市立大場小学校 校長
2	伊藤哲司	茨城大学人文社会科学部 教授
3	小田部 幹夫	水城高等学校 校長
4	澤利彦	株式会社茨城新聞社 販売局長
5	塩 雅之	常磐大学総合政策学部 教授
6	新名 寛子	割烹旅館城山 女将 一般社団法人 DPLS-JAPAN理事
7	萩 谷 直 子	茨城県PTA連絡協議会子育てネットワーク委員会 副委員長
8	幡谷 俊一郎	茨城トヨペット株式会社 代表取締役社長
9	茂木薫子	株式会社常陽産業研究所地域研究部 調査役
1 0	横須賀 聡子	特定非営利活動(NP0)法人セカンドリーグ茨城 理事長

※ 任期:令和5年4月1日~令和7年3月31日

※ 50音順の名簿記載

茨城県水戸生涯学習センター運営要覧

令和6年4月発行

編集·発行 公益財団法人茨城県教育財団

茨城県水戸生涯学習センター

〒310-0011 水戸市三の丸1-5-38

(茨城県三の丸庁舎3F)

電話 029(228)1313

FAX 029(228)1633



茨城県水戸生涯学習センター

指定管理者(運営):公益財団法人茨城県教育財団

〒310-0011 水戸市三の丸1-5-38 (茨城県三の丸庁舎3階) TEL 029 (228) 1313 FAX 029 (228) 1633

> URL https://www.mito.gakusyu.ibk.ed.jp e-mail lifelong@mito.gakusyu.ibk.ed.jp









